

## 2011 年度大阪女学院短期大学事業計画

### I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。が、キリスト教教育委員会が努力を重ねているにもかかわらず、2010年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率が72.8%（前年度75.5%）、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、秋学期には数10名という状況である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割を超えることもあった「影響を受けた」という回答が2004年以降、回答者の3割程度という状況が続いている。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、まず、参加者数を増やすことが喫緊の課題である。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続いて行う。

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけでも人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、2010年度に近年受講者数の減少傾向に歯止めがかかったものの、2年生の受講者数は低迷しており、この改善の他、学生の人権学習の機会拡大について取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

### II. 学習支援・教育効果の改善

#### 1. 新カリキュラムの実施

高等教育の大衆化に伴い、学力・学習動機が多様化に加え、学習ニーズが多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。また、四年制大学進学率の上昇や専修学校との競合により定員確保が困難な状況にある。この状況に鑑み、2010年度に決定した新カリキュラムを2011年度から実施する。

#### 2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientationを始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。

また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下について、2008年度から1年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図っているが、こちらも十分な成果には繋がっていない。この方面の学習支援についても継続的に取り組

む。

### 3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を図る。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負荷に配慮する。

### 4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 利子補填制度の設定(財源は、従来の貸与奨学金の廃止 or 縮小による)と、両支援制度全体での受給者拡大。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度の設定。(教職員、卒業生、元奨学生、卒業生への呼びかけ)
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定。

### 5. 学生の希望の組織的聴取

2009年度からスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を通じて、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させた、学生参画プロジェクトを段階的に推進する。

### 6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

短期大学の置かれている状況が、過年度とは異なっているため、まず、調査の目的等の整理を行い、今後の対応について検討する。

### 7. FD活動の実質化

授業科目及びカリキュラム各群のアウトカムをいかに捉えるかをFD活動によって共有にした上で、本学が伝統的に進めてきたシステムとしてのティームティーチングなどの取組を必要に応じて他の科目群に広げてゆく。そのための組織を整備するとともに、担当コーディネータを中心とした同一科目や同一科目群の各クラスの担当者間の打合せなどの精度を上げる等、既存の取組も含めた日常活動としてのFD活動の充実を図る。また、専任教員はもとより講師を含めた授業公開研究会を広く実施し、互いに研鑽できる機会を設ける。

### 8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。

2011年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。

英語カリキュラムのトピックである、平和、人権、環境、宗教の中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

### 9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスマーケティングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討する。
- b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。

## 10. 高大連携活動の充実

中学から高校段階でのキャリア教育として、国際理解や語学学習への関心を深める教育プログラムの開発を中期計画とする。大学での基本的検討事項の整理を行い、併設中学・高等学校と連携したモデルプログラム開発のための学院内調整の期間とする。実際的には、学年歴の設定段階での調整が最も好ましい。

この教育プログラムによって、高校 1 年生の時点での進学志望先として本学(英語科)が選択肢の一つとなることを目指す。

## 11. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための体制を充実する。退学者数は昨年度比若干減少したが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至る従来から散見されたケースに対し、本年度稼動した出席状況をリアルタイムで把握できる出席管理システムと具体的な設計に着手する学生カルテ・システムにより未然に防ぐ。

## 12. 編入支援活動の充実

過去4年間の編入学の実績を振り返ると、2005、2006 の両年度は編入学者がそれぞれ 42 名、38 名であったものが、2007、2008 の両年度は 18 名、19 名(同 13.3~14.3%)と減少したことから、2009 年度から新たな支援策として、外部講師を招き小論文実践講座を夏期休業中に 6 日間、英語自主学習会を 5 月~9 月まで隔週に実施している。取組の効果として 2009 年度の入学者は 30 名強に回復、2010 年度は、編入希望者が 28 名と減少したにもかかわらず、12 月時点において 20 名が既に合格しており、今後大阪女学院大学への内部編入等により合格者数の増加が見込める状況にある。2011 年度においても、それぞれの取組の日数及び期間を拡充するとともに個別面談を一層効果的に実施し合格者の増を図る。

## 13. 就職支援活動の充実

女子の短期大学生を多く採用してきた金融、保険、証券、旅行、ホテル、小売等各業界の近年の採用傾向は正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図ってきている。

加えて、経済環境の悪化により正社員の採用定員をさらに減らしている。採用定員が減っている正社員枠にますます四年制の学生が応募してきているのが現状である。特に金融・保険・証券の各企業の採用試験内容が難しくなっており、一般常識、数学、国語などの基礎学力の学習に一年生の早い時期から取り組むことが求められる。又、4 年制大学と短期大学では就活の時期のずれがあることから 4 年制大学生に引きずられ路頭に迷わないよう就職ガイダンスを開催したい。

就職ガイダンスでは、新カリキュラム科目の「キャリアデザイン」と内容がかぶらないよう取り組みを行う。

## Ⅲ. 国際交流の充実

### 1. 提携機関の再整理

短期大学独自のプログラムの充実を図るとともに、現在、短期大学のみが提携するいくつかの機関を、大学の提携機関と統合を図るかたちで整理したい。

## Ⅳ. 研究活動

### 1. 学内研究会及び紀要の充実

#### a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年 2 回実施し、研究の相互交流を図る。

#### b. 紀要の発行

年 1 回 3 月に発行する。

## 2. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

## 3. 叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

## 4. 施設・設備等の整備・充実

老朽化したLL機器を更新し、コンピューターによる授業・指導への移行準備を具体化するとともに、現在の老朽化したLL機器の深刻なトラブルに対する緊急措置を用意する。

学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、キャンパス・マスタープランに沿って、新図書館建設計画や建設後の運営体制の検討を進める。

2008年度から準備に取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を作成の上、本件に関する学内広報活動を行う。

## V. 運営・財務

### 1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の見直しと共に、2009年度に導入後、改良を続けている新経理システムを活用し、予算管理の精緻化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、図書館建設など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえたバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

### 2. 自己点検評価活動の実施体制の充実

2009年度に設定し、二ヶ年間実施してきたコントローラー機能の継続的活用により、年度計画に基づく事業推進状況の進捗管理を随時実施し、各担当部署が進捗状況と対応策を明確に保持・実施していることを確認するなど、運営体制の改善を促進する。

また、懸案の教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有を進める。事務面では、実施される年間変形労働時間制対応を含め、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

### 3. 相互評価の充実・第三者評価の導入

2005・2009年の二度にわたり行ってきた福岡女学院大学短期大学部との相互評価の、今後の展開について検討する。

卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

### 4. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010年度において、アドミッションセンターに統括責任者を配置し、組織体制を強化して、今後3カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。

2011年度は、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

#### a. アドミッションポリシーの周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

#### b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレ

クメール(DM)等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えるとともに、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選択の指針を伝え、あわせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の英語教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育方針、教育目標を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育を含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

2010年度に高校訪問チームを設置し、メンバーを固定化するとともに、訪問高校を訪問時期と訪問目的にあわせて固定化した。2011年度はさらに各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化・複合化を図り、つながりを太くし、実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広報委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受け入れ体制の構築、等

5. 大学・短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、および、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、短期大学・大学同窓生との話し合いを進める。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

2012年春オープンを目標とする大学・短期大学の新図書館の建設計画により実現する教育・学習環境の飛躍的向上に併せ、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を着実に進める。